

介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の 受講料等の一部を補助します！



帯広市介護人材育成支援事業【新規事業】

帯広市広報キャラクターしらかんぽ©帯広市2021

帯広市では、帯広市内の介護サービス事業所で勤務している介護職員の方のキャリアアップを支援し、安定的な介護人材の確保と質の高いサービス提供を図るため「介護職員初任者研修」「介護福祉実務者研修」の受講料等の一部補助を開始します。

【補助対象者】

以下の全てを満たす者

- 帯広市内の介護サービス事業所等で介護職員として勤務していること
- 介護サービス事業者に直接雇用されていること（派遣職員等は除く）
- 都道府県知事の指定を受けた事業者が実施した研修を受講し修了していること
- 研修の修了日が令和7年4月1日以降で、修了日から1年以内であること
- 研修修了者が受講料等の全額または一部を負担していること

※ 本社が他市町村にあっても、帯広市内に介護サービス事業所があり、そこに勤務していれば対象となります。また、帯広市民以外でも帯広市内の介護サービス事業所で勤務していれば対象となります。補助対象事業所は裏面をご覧ください。

【補助対象経費】

- 研修実施機関に直接支払いをした受講料、テキスト代、実習代

※ 補講等に係る費用等は含みません

【補助額】

- 補助対象経費の2分の1（千円未満端数切捨て）で各研修あたり上限5万円

※ 各研修1人1回を限度とし、同じ方が2つの研修を受けた場合はそれぞれが対象になります

※補助金額の例 受講料等が10万円の場合

＜全額個人負担＞	市補助（5万円）	個人負担（5万円）	
＜一部法人負担＞	市補助（3万5千円）	個人負担（3万5千円）	法人（3万円）

※法人負担（3万円）を除いた個人負担（7万円）の1/2を補助

【申請手続き】

- 裏面の申請の流れ・申請書類を参照してください

○ お問い合わせ先 ○

帯広市 市民福祉部 福祉支援室 介護高齢福祉課 総務・保険料係
電話 0155-65-4150 受付時間 平日 8:45～17:30

申請の流れ

- 1（補助対象者）介護職員初任者研修または介護福祉士実務者研修を修了する
- 2（補助対象者）交付申請書と必要書類をそろえて市に提出する
- 3（帯広市）提出された書類を審査する
- 4（帯広市）補助金の交付可否を決定し交付（不交付）決定書を通知する
- 5（補助対象者）交付決定された場合は補助金の請求書を帯広市に送付する
- 6（帯広市）請求書に記載された振込先に補助金を振込む

申請書類

- 交付申請書（様式第1号）
- 受講した研修の受講料がわかるもの
- 研修修了証明書の写し
- 受講料の領収書の写し
- 雇用証明書（様式第2号）

※ 様式第1号および様式第2号は、帯広市のホームページからダウンロードできます。
また、介護高齢福祉課の窓口でもお渡しできます。

！注意事項！

- お勤め先の法人・介護サービス事業所等から、研修の受講料等に対して助成を受けている場合や、研修の実施機関から割引を受けた場合は、その助成額や割引分を補助対象額から除きます。
- 介護サービス事業者自らが研修の実施機関として行い、雇用している介護職員に受講させる場合は補助の対象外となります。
- 国・道・他自治体から、同種の補助を受けている場合は補助の対象外となります。
- 高等学校や大学で受講した研修は補助の対象外となります。

対象事業所

【居宅サービス】

- ・訪問介護
- ・訪問入浴
- ・通所介護
- ・通所リハビリテーション
- ・短期入所生活介護
- ・短期入所療養介護
- ・特定施設入居者生活介護

【施設サービス】

- ・介護老人福祉施設
- ・介護老人保健施設
- ・介護医療院

【地域密着型サービス】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・夜間対応型訪問介護
- ・地域密着型通所介護
- ・認知症対応型通所介護
- ・小規模多機能型居宅介護
- ・認知症対応型共同生活介護
- ・地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- ・看護小規模多機能型居宅介護

【介護予防サービス】

- ・介護予防訪問入浴介護
- ・介護予防通所リハビリテーション
- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護
- ・介護予防特定施設入居者生活介護

【地域密着型介護予防サービス】

- ・介護予防認知症対応型通所介護
- ・介護予防小規模多機能型居宅介護
- ・介護予防認知症対応型共同生活介護